

令和2年春の叙勲・褒章受章者

4月29日に叙勲受章者及び褒章受章者が発表され、以下の会員が栄に浴されました。
心よりお慶び申し上げます。

叙勲受章者の横顔



旭日中綬章（弁理士業務功労）

ふる や ふみ お
古 谷 史 旺

学歴・職歴

昭和41年 日本大学法学部法律学科卒業
昭和41年～42年 大昭和紙工製造株式会社
昭和42年～49年 谷山内外特許事務所
昭和49年 古谷国際特許事務所 所長
（現在） 特許業務法人高田・高橋国際特許事務所

弁理士会歴

昭和44年 弁理士登録（7271号）
昭和49年度 綱紀委員会 副委員長
昭和51年度～52年度 弁理士制度委員会 副委員長
昭和53年度 違反者調査委員会 副委員長
昭和53年度～54年度 弁理士会常議員
昭和54年度 常議員会会計監査準備委員会 副委員長
昭和56年度 違反者調査委員会 委員長
昭和59年度 弁理士法改正特別委員会 副委員長
昭和62年度 弁理士会理事（副会長）
昭和62年度 制度調査会 副委員長
昭和63年度 役員制度委員会 委員長
平成3年度 21世紀対応第1委員会 副委員長
平成3年度 総合政策推進機構 副委員長
平成5年度 総合政策推進機構 副委員長
平成5年度 外弁問題検討委員会 副委員長
平成6年度 総合政策検討委員会 副委員長
平成9年度 総合政策検討委員会 副委員長
平成10年度～11年度 弁理士制度100周年記念事業実行委員会 副委員長
平成12年度 司法制度対策委員会 副委員長
平成12年度 綱紀委員会 副委員長
平成13年度～14年度 綱紀委員会 副委員長
平成19年度 総合政策検討委員会 委員長
平成19年度 会館等委員会 委員長
平成20年度～21年度 審査委員会 委員長
平成25年度～26年度 日本弁理士会 会長
平成25年度～26年度 登録審査会 会長
平成29年度～30年度 日本弁理士会常議員

公職	<p>平成 8 年～10 年 日本弁理士政治連盟 会長</p> <p>平成 11 年～16 年 日本弁理士政治連盟 最高顧問</p> <p>平成 16 年～22 年 発明協会東京支部 知的財産権研究会 相談役</p> <p>平成 17 年～19 年 日本弁理士政治連盟 特別顧問</p> <p>平成 19 年～26 年 国士舘大学大学院非常勤講師</p> <p>平成 21 年 日本弁理士政治連盟 会長</p> <p>平成 25 年～27 年 特許庁 産業構造審議会知的財産分科会 委員</p> <p>平成 27 年 国士舘大学大学院 客員教授</p>
懇談会	<p>平成 4 年 制度問題懇談会 委員</p> <p>平成 29 年 第 2 回臨時総会 総会議長</p> <p>令和 元年 定期総会 総会議長</p>
賞	<p>平成 11 年 黄綬褒章（弁理士業務功労）</p> <p>【日本弁理士会】</p> <p>昭和 54 年 弁理士制度 80 周年記念式典特別功労者表彰</p> <p>平成 3 年 弁理士会特別功労表彰</p> <p>平成 11 年 弁理士会特別功労表彰</p> <p>平成 11 年 弁理士制度 100 周年記念式典特別功労者表彰</p> <p>平成 12 年 弁理士会永年功労表彰</p> <p>平成 20 年 日本弁理士会特別功労表彰</p> <p>平成 27 年 日本弁理士会特別功労表彰</p> <p>平成 29 年 日本弁理士会感謝状</p> <p>令和 元年 日本弁理士会特別功労表彰</p> <p>令和 元年 弁理士制度 120 周年記念式典特別功労者表彰</p>
受章に浴して	<p>弁理士の業界に足を踏み入れるきっかけは、今は亡き羽村行弘君が言った「弁理士の仕事はクリエイティブで楽しいよ」でした。</p> <p>その一言から 50 年が経ちました。クリエイティブの意味が違うかも知れませんが、私は制度改革に情熱を燃やしてきました。</p> <p>弁理士政治連盟の会長時代、1998 年 12 月 10 日に「知的財産に関する議員連盟」（自民党）を設立して頂きました。会長には当時の通商産業大臣と謝野馨氏、最高顧問に梶山静六氏、その他錚々たる布陣でした。</p> <p>2000 年 11 月 29 日、古屋圭司議員のご理解のもと「IT 基本法」第 19 条に初めて「知的財産権」を法律用語として組み入れて頂きました。</p> <p>2000 年に、大正 10 年（1921）から数えて 80 年ぶりとなる「弁理士法の全面改正」が実現しました。これは 1996～1998 年に特許庁長官であられた荒井寿光氏のご理解の賜です。</p> <p>2002 年 2 月、私たちは親しい国会議員を通じて小泉内閣総理大臣に働き掛け、国会で行う所信表明演説の中に「知財立国宣言」を謳い込んでもらいました。直ちに小泉内閣総理大臣を本部長とする「知的財産推進戦略本部」が立ち上がり、その後毎年『知的財産推進計画〇〇』を発表し、沈みかけた日本経済を見事に復活させました。</p> <p>2005 年に創設された『知的財産高等裁判所』、日本弁護士連合会と激しい攻防のあった『特定侵害訴訟代理』（2006 年）も思い出深いことでした。</p> <p>日本弁理士会の会長時代、弁理士法第 1 条に創設された『使命条項』は、多くの方々のご尽力があって実現したもので、改めて感謝したいと思います。</p>



旭日双光章 (弁理士業務功労)

まつ うら き た お
松 浦 喜多男

学歴・職歴

昭和 45 年 信州大学繊維学部繊維化学工学科卒業
昭和 45 年 園部特許事務所
昭和 57 年 松浦国際特許事務所
(現在) 特許業務法人めいあい国際特許事務所 会長

弁理士会歴

昭和 53 年 弁理士登録 (8404 号)
平成 3 年度 東海地方委員会 副委員長
平成 4 年度～ 5 年度 弁理士会常議員
平成 8 年度 東海委員会 委員長
平成 8 年度～ 9 年度 東海支部 幹事 (副支部長)
平成 10 年度 東海支部 監査幹事
平成 12 年度 業務対策委員会 副委員長
平成 13 年度～ 14 年度 弁理士の日記念事業実行委員会 副委員長
平成 14 年度 東海支部 幹事 (副支部長)
平成 15 年度 東海支部 幹事 (支部長)
平成 16 年度～ 17 年度 東海支部 教育機関支援機構 機構長
平成 19 年度～ 20 年度 東海支部 教育機関支援機構 副機構長
平成 21 年度 日本弁理士会執行理事
平成 22 年度 日本弁理士会副会長
平成 23 年度 地域知財活動本部企画調整委員会 委員長
平成 23 年度～ 24 年度 知的財産支援センター 副センター長
平成 24 年度 地域企画調整委員会 委員長
平成 25 年度～ 28 年度 知的財産支援センター センター長
平成 29 年度～ 30 年度 日本弁理士会常議員
平成 29 年度～ 令和元年度 知的財産経営センター センター長

賞

平成 9 年 弁理士会特別功労表彰
平成 15 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 20 年 日本弁理士会永年功労表彰
平成 23 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 25 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 27 年 日本弁理士会特別功労表彰
平成 29 年 日本弁理士会特別功労表彰
令和元年 日本弁理士会特別功労表彰
令和元年 弁理士制度 120 周年記念式典特別功労者表彰

受章に浴して

春の叙勲に際して受章の榮譽に浴することができ、これも皆さまのお陰と深く感謝致しております。特に、日本弁理士会、特許庁、経産省の皆様のご尽力に、深く御礼申し上げます。

思い起こすと、私の会務活動は、教育機関支援、中小企業支援を軸としたものでした。東海支部長の時に、支部の教育機関支援機構を創り、各学校で知財紙芝居や模擬裁判を行いました。今でも、子供たちの輝く目を思い出します。

副会長時代には知財支援センターを担当し、その後センター長に就任して、高専との協定に基づく支援などに力を注いできました。また、伊丹会長のもとで、知財キャラバン事業の企画・立案・実行を担当させていただき、中小企業への弁

理士による知財コンサルを普及すべく、活動を展開してきました。弁理士による知財コンサルが、世間から認知される契機となる活動だったと考えています。その後、知財コンサルタントの育成、知財コンサルに基づく中小企業支援の持続化、知財の活用、価値評価の普及等を目的に、知財経営センターが設立されることとなり、初代の知財経営センター長を仰せつかることとなりました。

いままでの様々な支援活動を通じて、日本弁理士会又は各弁理士のプレゼンスの向上に、ほんの少しは、寄与できたのかなあと、思いを致しているところです。改めて今までの皆様のご協力・ご理解に深く感謝を申し上げます。



瑞宝中綬章（経済産業行政事務功労）

たかむら さとし

篁 悟

学歴・職歴

昭和 49 年 千葉大学大学院工学研究科修了
昭和 49 年 特許庁入庁
昭和 53 年 審査第二部審査官（事務機器）
昭和 63 年 総務部総務課長補佐
平成 元年 審判部審判課長補佐、審判部審判官（半導体）
平成 7 年 審査第二部主任上席審査官（建築）
平成 7 年 (財)国際超電導産業技術研究センター超電導工学研究所開発研究部長
平成 9 年 審査第二部審査長（応用光学）
平成 11 年 審査第二部上席審査長（生物資源）
平成 13 年 審判部審判課長
平成 15 年 特許審査第一部長
平成 17 年 審判部長
平成 18 年 特許庁退職
平成 18 年 国立大学法人北見工業大学客員教授
(現在) ジェット特許調査株式会社代表取締役社長
お茶の水内外特許事務所

弁理士会歴

平成 18 年 弁理士登録（14711 号）
平成 19 年度～平成 20 年度 知的財産政策推進本部 副委員長
平成 22 年度 知的財産政策推進本部 副委員長

受章に浴して

令和二年春の叙勲の榮譽に浴することができたのは、ひとえに、特許庁、日本弁理士会を初め、皆様方のご指導ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

特に、特許庁における審判制度の度重なる改正に携わるに際して、弁理士の皆様や、諸先輩、および一緒に汗を流していただいた方々に深く感謝申し上げます。これまで審判制度もめまぐるしく改正されてきましたが、中でも平成6年改正における付与前異議から付与後異議への変更、続いて平成13年の付与後異議と無効審判の一本化などの審判制度の改正は、わたくしの特許庁におけるライフワークのようなものとなりました。この無効審判への一本化に併せて、司法制度改革の一環として行われた知的財産に関する民事訴訟法と裁判所法の改正にも携わることができました。私の退職後、異議制度が復活しましたが、これもその時々時代の要請に沿うものであると思っています。ただ、この復活した異議制度は、申立人側からは使いにくいものとの意見も寄せられています。

時代の要請といえ、平成元年には、アクションプラン80（AP80）という施策も行われ、総務課長補佐として、その最前線で仕事をさせていただきました。このAP80は、今から思えば、時代の要請とはいえ、出願人にとって厳しいものだったのではないのでしょうか。現在とは隔世の感があります。

弁理士としては、大学で知的財産法への入門を十数年間講義してきましたが、知財制度に如何に興味を引いて貰うかの講義力がいつも試されておりました。代理人としての業務も、特許出願、鑑定、審判、訴訟業務を担当してきましたが、現在も日々勉強する毎日です。

今後とも、これまでの経験を活かして、微力ながら、知的財産制度のさらなる進展に努力していく所存であります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



瑞宝小綬章（経済産業行政事務功労）

さか い まさ み
酒 井 正 己

学歴・職歴

昭和 46 年 大阪大学理学部化学科卒業
昭和 46 年 特許庁入庁
昭和 50 年 特許庁審査第四部審査官
昭和 56 年 特許庁総務部総務課企画調査室
昭和 63 年 特許庁審判部審判官（第 17 部門）
平成 2 年 特許庁審査第四部審査官
平成 7 年 裁判所調査官（大阪地裁，大阪高裁）
平成 10 年 特許庁審判部審判長
平成 12 年 特許庁退官
平成 12 年 松籟国際特許事務所
（現在） 松籟国際特許事務所

弁理士会歴

平成 12 年 弁理士登録（11671）

受章に浴して

令和 2 年春の叙勲の栄に浴し光栄に存じます。工業所有権の業務に携わって 50 年余りになりますが，特許庁時代の印象に残っている仕事を幾つか挙げます。

昭和 53 年の特許協力条約（PCT）加盟を目指して特許庁の体制を整備するために昭和 51 年に PCT 審査体制プロジェクトチームが立ち上げられ，私も事務局員として参加しましたが，最近では，日本国特許庁が作成する国際調査報告が 47000 件を超え，PCT 出願の重要性が益々増しています。昭和 56 年には総務課企画調査室で特許特別会計設置の新政策の企画立案に携わりましたが，昭和 59 年 7 月に特許特別会計が設置され，後のペーパーレス化の財政的基盤となりました。昭和 61 年には F ターム検索外注の試行が行われ，私も，検索外注試行調査プロジェクトチームの一員として検索外注のフィービリティや課題について検討しました。平成 7 年 1 月の阪神淡路大震災のすぐ後の平成 7 年 4 月に大阪地裁・高裁の調査官となりました。震災の被害にあわれた大阪地裁の所長から辞令を手渡されたことを思い出します。裁判事件としては，ジェネンテック社が住友製薬株式会社に対し，t-PA 製剤の製造，販売の停止を請求した事件が記憶に残っています。この事件では当事者それぞれが 130 を超える証拠を提出し，証拠を調査するのに苦勞しました。この判決は「均等」を認めたことで話題となり，当時，米国の CAFC の Rader 判事が裁判所を表敬訪問し，Rader 判事と裁判官との懇談の場に私も同席させていただきました。平成 12 年に特許庁を退職して，松籟国際特許事務所に弁理士として勤めて，早や 20 年近くが経ちましたが，まだしばらくは特許事務所及びクライアントのために仕事を続ける所存です。



瑞宝小綬章（経済産業行政事務功労）

かの また とし お
鹿 股 俊 雄

学歴・職歴

昭和 48 年 東北大学工学部原子核工学科修士課程卒業
昭和 49 年 特許庁入庁
昭和 52 年 特許庁審査第二部審査官（応用物理）
昭和 57 年 米国テネシー大学留学（原子力工学科）
昭和 62 年 在モロッコ日本大使館一等書記官
平成 12 年 特許庁審査第三部上席審査長（生産機械）
平成 14 年 特許庁審査第二部首席審査長（計測）
平成 15 年 特許庁審判部審判長（応用物理）
平成 16 年 岩手大学客員教授（知財担当）
平成 18 年 特許庁退官
平成 18 年 東陽国際特許事務所
（現在） 東陽国際特許事務所 所長

弁理士会歴

平成 18 年 弁理士登録（14581 号）

受章に浴して

この度、令和 2 年春の叙勲に浴し、身に余る光栄に存じます。これもひとえに、特許庁、日本弁理士会をはじめ、皆様方のご指導の賜物と深く感謝をしております。

昭和 49 年（1974 年）の特許庁入庁から現在の特許事務所勤務まで約 46 年になります。その間、米国留学、モロッコでの大使館勤務、パラメータ事案の大合議判決、大学での講義等、様々なことが走馬燈のように頭を駆け巡ります。

私にとってその間の大事件といえば、2011 年 3 月の東日本大震災にともなう福島原発事故と、今年の全世界的な新型コロナ禍と思います。

私は大学で原子力を専攻したことで特許庁でも原子力プラントの安全防護の審査を多く担当しましたが、原発事故で放射性物質の外部拡散や水素爆発に至ったことには信じられない思いでした。

また、今年の新型コロナ禍では、有効な治療薬がないまま忍び寄るウイルスの恐ろしさを痛感するとともに、医療・検査体制や生活・業務スタイルに長期にわたる大変化をもたらそうとしています。

これらの災害は科学技術に対する過信や我々の奢りを戒めるものと思いますが、これらを取束させ次の世代のために安全な世界を築き上げるのも科学技術の役割です。そして、知財業務はこの科学技術の発展をサポートするものとして益々重要な役割を果たしていくことを信じて止みません。



瑞宝小綬章 (経済産業行政事務功労)

にし かわ よし お
西 川 恵 雄

学歴・職歴

昭和 49 年 京都大学大学院工学研究科高分子化学専攻修士課程修了
昭和 49 年 特許庁入庁
昭和 52 年 特許庁 審査官 (高分子応用, 応用機器, 塑性加工)
昭和 59 年 外務省 (在インド大使館一等書記官)
昭和 62 年 特許庁 審査官 (高分子, 繊維, 繊維加工)
平成 4 年 特許庁 審判官 (第 31 部門: 応用光学)
平成 5 年 特許庁電子計算機業務課 (機械化企画室長)
平成 8 年 特許庁 審査長 (生産機械)
平成 9 年 財団法人工業所有権協力センター (企画部長)
平成 11 年 特許庁 審査長 (繊維包装機械)
平成 12 年 特許庁 審判長 (第 10 部門: 動力機械, 第 13 部門: 生産機械)
平成 15 年 特許庁 部門長 (第 13 部門: 生産機械)
平成 18 年 特許庁退職
平成 18 年 大塚国際特許事務所入所
(現在) 大塚国際特許事務所 弁理士

弁理士会歴

平成 12 年 弁理士登録 (14629 号)

受章に浴して

令和 2 年春の叙勲の荣誉に浴することができましたのは、特許庁等で仕事をともにした皆様方のご指導ご鞭撻の賜物と厚く御礼申し上げます。

私が特許庁に勤務した昭和 49 年から平成 18 年までの 32 年間、特許庁はずっと審査、審判処理の遅延を課題として抱え続けていました。したがって、特許庁の審査処理期間が近年格段に短縮されたことには感慨を覚えます。

特許庁では、主として化学、機械分野の審査、審判業務に従事しました。その間、資料整備課 (現特許情報課)、総務課、調整課、電子計算機業務課といった審査業務とは異なる部署の業務に従事し、また、工業所有権協力センター、在インド大使館といった特許庁外の組織に勤務することで、大変貴重な経験をすることもできました。

平成 18 年に特許庁を退職した後、大塚国際特許事務所で弁理士として、日本特許庁、外国特許庁に対する出願、審判、訴訟等の業務を担当してきました。

私は、これからも微力ながら知的財産制度のさらなる発展を支援したいと考えています。今後とも宜しくお願いします。



瑞宝小綬章 (経済産業行政事務功労)

ますだ よし ひろ
眞壽田 順 啓

学歴・職歴

- 昭和 46 年 東京大学薬学部卒業
- 昭和 48 年 東京大学大学院薬学系研究科修士課程修了
- 昭和 48 年 特許庁入庁 (審査第 4 部薬品化学)
- 昭和 52 年 特許庁審査第 5 部審査官 (電子機器)
- 昭和 53 年 外務省国連局専門機関課 事務官
- 昭和 55 年 特許庁審査第 5 部審査官 (電子機器)
- 昭和 60 年 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官
- 平成 2 年 特許庁審判部審判官 (第 3 部門: 応用化学)
- 平成 4 年 特許庁審査第 4 部上席審査官 (応用化学)
- 平成 5 年 特許庁総務部国際課 国際協力官
特許庁総務部国際課 多角的交渉対策室長, 海外協力室長
- 平成 7 年 (財) 知的財産研究所 研究部長・参事
- 平成 9 年 特許庁審判部審判長
- 平成 9 年 東京大学先端科学技術研究センター 客員教授
- 平成 11 年 特許庁審判部審判長 (第 22 部門: 生命工学)
- 平成 15 年 特許庁審判部部門長・審判長 (第 21 部門: 医療)
- 平成 16 年 特許庁退官
- 平成 16 年 関西学院大学総合政策学部 教授
関西学院大学総合政策研究科 大学院教授
- 平成 23 年 眞壽田特許事務所 所長
- 平成 29 年 関西学院大学 退職
- (現在) 眞壽田特許事務所 所長, 株式会社 AIRI 指導者

弁理士会歴

- 平成 23 年 弁理士登録 (17334 号)

公職

- 平成 1~2 年, 10~12 年 弁理士審査会臨時委員
- 平成 9 年 東京工業大学工学部 講師
- 平成 17~27 年 弁理士審査分科会試験委員
- 平成 18~20 年 一般社団法人 発明推進協会「外国産業財産権制度相談事業等検討会」委員長

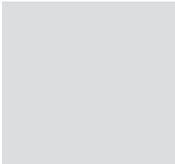
受章に浴して

令和 2 年春の叙勲に浴し, 身に余る光榮に存じます。これもひとえに特許庁をはじめ, 皆様方のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。入庁後, 化学及び電気分野の出願を中心に審査をさせて頂きましたが, 中でも高脂血薬のブロックバスターの出願, エイズウイルスの正体に関連する出願, 50 数社に警告状が発出された出願等は企業も弁理士先生方も大変ご苦勞されたことが印象に残っております。

また, 中堅企業が優れた医薬品を開発し, 今では TV のスポンサーになっているケースもあり, 特許の役割の大きさを痛感させられ, このような出願の審査に関与できたことを感謝しております。

国際関係の側面では, 「特許手続上の微生物の寄託の国際的承認に関するブダペスト条約」の国会承認に関する作業, 発効間もない PCT 規則の改正に関する作業, 日米包括経済交渉等に従事する機会が与えられ, また, TRIPs 協定の国際的な策定過程に関与できたことは大変興味あることでした。

このような仕事をするうちに, 特許制度とは何かということをも学問的な観点からも考えてみたいという希望が生じましたが, 知的財産研究所や大学で研究する



機会を持つことができたことも大変勉強になり、その後の大学での教鞭をとる際に大いに参考になりました。今後は、このような経験をもとに我が国産業の発展に少しでもお役に立てればと考えております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。